



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3376



「新緑の北山池」(北山緑化植物園裏) 撮影：玉井 勝典 さん(弓場町在住)
公募した作品の中から、広報広聴特別委員会においてこの作品が選ばれました。

3月定例会 第131号


目次

- わが会派はこう思う 2~4
- 請願 4
- 議員任期の「ズレ」
解消へ... 5
- 3月定例会主な審議日程 5
- 一般質問 6~11
- 県立病院と市立病院
統合実現へ... 11
- 議会役職の変更など... 11
- 6月定例会の開催予定 11
- 議案等審議結果一覧表 12

3月定例会の主な内容

△ 議会役職の選挙・選任
▽ 平成29年3月23日に、八木米太郎議員の議長辞職に伴い、新たに議長が選出されました。

議長 **岩下 彰**
(市民クラブ改革) 議員
↓その他の役職は11面に掲載



△ 代表質問

▽ 市長が平成29年度西宮市施政方針を表明しました。これに対して、各会派の代表者が代表質問を行いました。

△ 市長提出議案

△ 平成29年度当初予算(案)

一般会計 1766億2311万6千円(1・1%増)
特別会計 947億1868万3千円(0・4%増)
企業会計 467億2765万1千円(0・5%増)
▽ 当初予算総額は4年連続増となり、阪神・淡路大震災直後の平成7年度を除くと過去最大です。一般会計では前年度に比べ、民間保育所等の受入枠拡大や公立保育所等の整備などにより24億9396万2千円を増額する一方、震災復興に係る市債の一部の償還期間満了等により公債費で23億7726万3千円の減額となりました。

△ 条例

▽ 職員定数条例の改正案を賛成多数で可決しました。内容は、市長部局で89人増員し、教育委員会で35人減員するもので、差し引き54人増の3946人となりました。

△ 人事案件

▽ 西宮市教育委員会教育長に重松司郎氏を任命することに、全会一致で同意しました。平成29年3月31日をもって中原朗裕教育委員長と伊藤博章教育長が辞職したことに伴うもので、法改正により、新教育長は従来の教育委員長(教育委員会の代表者)と教育長(事務の統括者)の役割を一本化した重要な職責を担います。任期は3年。

紙面中、各会派の名称については、次のように記載しています。
政新会…「政新会」、公明党議員団…「公明党」、日本共産党西宮市会議員団…「日本共産党」
会派・ぜんしん…「ぜんしん」、市民クラブ改革…「市民ク改革」、維新プラス…「維新プラス」

わが会派はこう思う

このコーナーでは、3月定例会で示された施政方針などに対する各会派の考えを、文字どおり自由に述べさせていただくものです。

テーマや紙面の使い方、言葉遣いなど各会派の責任で執筆しておりますので、さまざまな角度から西宮市議会の等身大の姿を感じていただければと思います。

〔長〕=幹事長

政新会

- 大石 伸雄 上谷 幸美
- 川村よしと 坂上 明
- 〔長〕篠原 正寛 田中 正剛
- 中川 経夫 やの 正史
- 吉井 竜二

今回の施政方針は冒頭部分の「子供たちが大人になったときに帰って来なくなるまち」であ

り続けること、および「地域力の向上」の2つの課題に対応する」という目標とその後続く事業(それを実現させる手段)の数々が、きれいにつながつていないように見えるので、追加で説明が必要ではないですか、と代表質問で申し上げましたが、かみ合う議論とはなりませんでした。また、昨秋より唐突に出された芦屋市とのごみの広域処理を進める、とした課題も施政方針でその意欲が示されましたが、正確な検証が行われる前からずいぶん前のめりに進めようとしているように見えるので、合意ありきではなく、相互のメリット、デメリットや両市の公平性について期限を設けず議論し、慎重に進めるよう意見を申し上げました。しかしながら、問われているのは予算そのものへの賛否であり、施政方針に対する賛否ではありませんので、例年の必要な行政施策が大きな変更なく網羅されているところから、審査の段階で述べた各意見を十分に考慮していただくことを前提に、予算案には賛成しました。

の改革や、増え続ける人件費の問題など、市長就任以来改善が進まぬ課題については、かつて市長が議員時代、これらを厳しく指摘してきたように、今こそ自らの手でこれに取り組みれることが必要だと考えております。

▼議案第231号「西宮市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」への反対

今議会では職員の定数を実質89人増員する条例改正案が上程されましたが、政新会はこれに反対しました。わが会派は「人件費は生み出される価値の、対費用効果としてどうなのか」という観点から考えており、公務員を未来永劫増やしてはならない、という立場はとりません。しかしながら、前述の通り「硬直化が進む財政」や「増え続ける人件費」の問題に対策を執らぬまま増員だけを果たす、というあり方は納税者に説明がつきません。本市の人件費はその総額で中核市48市中2位、歳出に占める割合で1位という高止まりが続いており、まずは人件費構造の正確な分析を外部機関に依頼し、今後の適切で効果的な対策を模索するべきです。

公明党議員団

- 大川原成彦 町田 博喜
- 山田ますと 園山口 英治
- 竹尾ともえ 大原 智
- 松山かつり 八代 毅利

公明党議員団は、議案第247号平成29年度西宮市一般会計予算ほか各会計予算に対して、賛成にあたり、市長に意見・要望を述べました。

財政的な問題について、本市の経常収支比率が93・8%と改善傾向にあるとはいえども、中核市の平均値、約90%からは依然として高く、弾力性に欠けており、注意が必要です。

市債の状況は、阪神・淡路大震災以前に戻った状態ではありませんが、臨時財政対策債は、国から地方公共団体に交付する地方交付税も原資が足りないため、不足分の一部をいったん地方自治体で借金をして賄う地方債ですが、増加傾向にあることは、一つの懸案事項です。また、基金の状況についても、財政基金等の取り崩し額が約69億円で、前年よりも増加しています。今後さらに投資的経費が増加し、財源不足から、財政基金の取り崩しに依存した財政運営にならないように、これまでに公明党議員団が述べてきた通り、先進市・類似市を研究し、聖域なき改革を行い、計画的財政の確保を行っていただくことを要望いたしました。

西宮市職員定数条例の改正については、子ども・子育て支援新制度、各福祉政策、公共施設・学校施設整備事業など急速に増大する行政需要に対応し、市民サービスの後退させないため、一定の定数枠の確保が必要とされることには、理解するものであり、賛成しました。しかしながら、定数枠が広がったからといって、やみくもに職員を増やすというものではありません。人事評価の見直し、事務事業の見直しを行い、適正な人員配置業務の改善を行い、民間委託への推進を積極的に進めるとともに、近隣市とさまざまな分野で広域連携の研究を行い、計画的に人件費の削減を進めていくことを強く要望いたしました。

少子高齢の中、文教住宅都市西宮を持続していくため、本庁舎周辺整備構想検討事業、第二庁舎整備事業、大型公共施設等



の建て替え、修繕についての20年間の長期的施設整備の試算が行われます。平成29年度は未来に向け大変重要な年であると位置づけ、公明党議員団は取り組んでいきます。平成29年度の予算の執行にあたっては、何よりも市長の姿勢が変わることです。二元代表制を重んじ、真摯な態度で議会と向き合っていたり、ことを強く要望いたしました。

日本共産党西宮市会議員団

上田さち子 園佐藤みち子
庄本けんじ 杉山たかのり
野口あけみ まつお正秀

新年度は震災直後を除き最大規模の予算となりましたが、これは市税収入が中核市でも上位に位置する等、財政基盤の強さが背景にあります。日本共産党西宮市会議員団は、この安定財源を貧困と格差が広がり、暮らしの困難を抱える市民のために活用するよう求めるとともに、市長にはその認識が乏しいことを指摘し、予算に反対しました。以下、今議会で重要だったと思う課題について記します。

高齢者施策の拡充を

後期高齢者医療保険料の国に

よる軽減策の段階的廃止や、病院窓口負担増、介護保険制度改悪など特に高齢者の社会保障が切り下げられます。市は子育て支援は重点課題としていますが、高齢者施策も拡充すべきと、敬老パス制度創設等を求めました。

就学奨励金・入学準備金を7月支給から入学前に前倒しへ

経済的に困難な家庭に支給する就学奨励金の入学準備金を7月支給から入学前に前倒しするよう求めてきました。今議会に市民団体からも同趣旨の請願が提出され、教育委員会より「本会議では困難と答弁したが指摘を受け前向きに検討した。来春まず中学生から実施したい」と意見表明がありました。大きな前進です。さらに小学生への実施と支給額の増額を求めました。

UR借り上げ住宅問題で市の方針一部転換示される

住民7世帯に退去を求め被告席に立たせる裁判が続行中ですが、来年3月までに市とURの借り上げ期限が来る、残る86世帯の住み替えについて、新たな方針が示されました。これまで要配慮世帯のみに限定していた事前予約制度（2力以上の希

望住宅を登録し、空きが出ない場合は5年間、借り上げ住宅に継続入居を認める）を全ての人に適用するものです。何が何でも20年で全員を退去させるとした市の「基本方針」の行き詰まりは明らかです。

保育所待機児童対策について

4月の受け入れ枠は147人増えたものの、保育所に落ちた子どもは昨年より多い833人に。市は3年間で1500人の枠拡大を目標に市有地に民間園を誘致する等、奔走中ですが、民間任せにせず公立保育所の整備も行うべきです。また認可外保育所入所児の保育料補助制度を創設しましたが、小規模保育施設卒園児のみに限定せず、全員を対象にするよう求めました。

会派・ぜんしん

草加 智清 八木米太郎
園瀬谷 祐介 菅野 雅一
はまぐち仁士 わたなべ謙二郎

平成29年度予算は今村市長の任期中最後の予算ですが、前例を踏襲した新味のない内容でした。就任前に主張していた人件費圧縮・民間移管に代表される行政改革の具体的な取り組み・

成果が最後まで示されなかったことを残念に受け止めています。今村市政開始後も、市職員に關わる人件費は増加し続けています。これに加えて、今議会では市職員の定数を増員する議案が提出され、賛成多数で可決されました（会派・ぜんしんは反対）。職員定数の増員は人件費の増加に直結し、本市の財政状況を一層悪化させる要因となる

ことが危惧されます。本市の平成27年度決算における経常収支比率（毎年必ず出ていく支出）が「毎年入ってくる自由に使える財源」に占める割合を表す指標）は、約94%と人口・規模等が類似する他の自治体（以下、類似団体）と比較して高い水準にあり、極めて余裕のない財政状況になっていきます。また、本市における市民1人当たりの市職員人件費は年額約6万9千円と、類似団体の平均に比べて1万円以上、20%近くも高い水準にあります。人件費圧縮の必要性を強く訴えていた今村市長が職員定数を増員したこと、今後も増員する意向を示したことは重大な問題であり、明らかに公約に違反しています。

本市財政には

- 15歳から65歳の生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少
- 高齢化の進行に伴う医療・福祉・介護等、社会保障関係費用の増大
- 公共施設・道路・橋・上下水道管等の老朽化対策に必要な費用の増大

等、財政状況の悪化につながるものが懸念される要因が多数存在します。そんな中、人件費の増大に直結する職員定数の増員を進めるべきではありません。厳しい財政状況の中、本市が基礎自治体として、「質の高い文教住宅都市」にふさわしい住民サービスを持続可能な形で提供していくためには

- 市職員の人事・給与制度
- 外郭団体・補助金・入札制度
- 市直営業務のあり方

等、市長自身が市長選挙で訴えた、抜本的な改革が必要な課題に取り組み、財源を確保することが重要です。

市長は、残り約1年を残すのみとなった任期中、自身の公約の実現に向け、真摯に取り組みべきと考えます。

（次ページに続く）



わが会派はこう思う(続き)

市民クラブ改革

岩下 彰(長河崎はじめ)
中尾 孝夫(花岡ゆたか)

3月議会では、主に新年度予算案の審議を行いました。

保育所待機児童の解消問題や防災力の強化等々、行政サービスが多様化する中、それに伴う人件費も伸びており、予算の規模は年々大きくなっています。

財政的には、基金からの繰入金が増加しています。

家庭に例えるなら、支出超過を、貯金の取り崩しで賄っている金額が年々増加している状況です。(ただし、本市での予算における基金からの繰入額は、あくまで当初見込額で、ここ数年では、決算では反対に、市税や交付金の増加により決算剰余となり、基金が増加しています)

本市の長期財見通しでは、平成37年度末で、財政基金と減債基金の合計約200億円が枯渇するとされています。

その対策として、公共施設マネジメントの推進、民間委託の活用、人事給与制度の改革、遊休地の売却、収納対策の強化の

5点が挙げられています。

これらの取り組みを根底に、新年度施策の基本方針である、持続可能な文教住宅都市としての課題「子どもたちが大人になった時に帰って来なくなるまち」と「地域力の向上」について検証しました。

「子どもたちが大人になった時に帰って来なくなるまち」では、早急な子育て環境の整備が不可欠です。

公共施設マネジメントの推進で、震災以降に増加した市営住宅の戸数減少を目指しています。震災以降約6万人も人口が増加していることも考慮すべきです。それでも減少させるのであれば、空室になった場合には民間並みのスピードで高い需要に応え、子育て世帯の受け入れにも取り組むべきです。

さらに1680床の特養に対する入所待機者が1500人を上回っている現状では、大人になつて帰って来ても安心して年が取れるまちなのかどうか。

遊休地の売却においては、市民1人当たりの公園目標面積を大きく下回っている現状から、親子で遊べる公園整備等も視野

に入れ、潤いのあるまちとなるように、遊休地売却における取捨選択を行うこと。

「地域力の向上」では、新任期での民生委員の大幅な定員割れや自治会空白区への対処について問題提起を行いました。

その他、紙面では書ききれませんが、詳細は市のホームページ、議会をご参照ください。

維新プラス

岸 利之(村上ひろし)
園福井 浄

維新プラスは、昨年11月に結成し、日本維新の会所属議員1名、無所属議員2名の計3名の本市議会です。一番新しい党派です。改革を行うための会派の方針

は①官民給与格差の是正②議員報酬の削減③政務活動費の原則事後精算④議員定数の削減⑤情報公開と公文書の保存の規定の5つを基本政策としています。

3月定例会の予算を審議する上では、将来世代につけを回さないことを念頭に、無駄や過剰な支出を抑え、知恵を出し合っ

質問は11項目です。

まず、長期財見通しでは、市の貯金である基金は9年後に枯渇するとの予測の下、給与削減、住民サービスのカット、土地の売却など従来の行革だけでなく、知恵と工夫を用いた改革を早期に行うよう要望しました。

次に、ある団体への支援としては、補助金だけでなく市有地などの使用料の減免が行われたりもしていますが、こうした援助は補助金額には反映されません。これらも含めた真の補助額で適正さや必要性を検討すべき

ではと質問し、外郭団体等一定の団体から決算時に明確になるよう検討すると回答を得ました。次に、新しい人事評価制度の内容について質問し、説明通り評価できたかどうか結果を注視することや、必ず評価される相対評価の導入を要望しました。

また将来的な財政難を踏まえ、お金のかかるその他プラスチックのリサイクルについては燃やしてエネルギーに変えるなど、合理的に行うよう要望しました。公共施設マネジメントでは、削減が進んでいない現状から、総量の縮減だけでなく官民連携

3月定例会で審議された 請願

▽西宮市花の峯におけるメガソーラー発電計画についての請願【採択】

▽就学奨励金の新入学用品費を入学前に支給することを求める請願【採択】

による空きスペース等の活用などコスト削減を提案しましたが、「重要と認識しており、研究する」との回答にとどまりました。これからの公共施設はランニングコストを自ら稼がねば維持することが難しくなりますので、引き続き提案してまいります。

これらの他にも、収納対策、企業支援、いじめ対策、待機児童対策、地域子育て支援、中央病院経営について質問しました。最後に、今定例会で非常に残念だったのは職員定数増の条例改正案が可決されたことです。その前に効率化や適正配置、高い人件費の説明が必要でした。将来世代の負担増も考え、引き続き改善を求めてまいります。

議員任期の「ズレ」解消へ

選挙期日と議員任期の「ズレ」とは

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の影響により、同年4月に予定されていた兵庫県議会、神戸市会、西宮市議会、芦屋市議会の議員選挙および芦屋市長選挙が実施できなくなったため、特例法により選挙期日が4月から6月に延期され、議員等の任期も同年6月10日まで延長されました。

平成11年以降は、特例法により震災前と同じ4月に選挙（統一地方選挙）を行うことができ、その一方で、選挙期日と議員等の任期に約2カ月（西宮市議会では46日）の「ズレ」が生じることとなりました。（図参照）

どのような問題があったのか

選挙で新しい議員が選ばれても、約2カ月の間、選挙前の議員構成で議会運営（委員会の開

催など）が行われ、新たに当選した議員は、その間、議員としての活動を行うことができないなどの問題がありました。

県議会・3市議会でも特例法制定を国に要望

本市議会では、平成27年8月の議会運営委員会で、この「ズレ」の問題を解消すべきことが提案され、その手法等について検討してきました。

このような中、平成28年4月に兵庫県議会、神戸市会、芦屋市議会とともに「県議会・3市議会連絡会」（以下「連絡会」）を立ち上げ、選挙期日と議員任期の「ズレ」を解消するために特例法制定を関係議会全議員の総意として国に要望していくこととなりました。

特例法案が国会で審議される（2017）

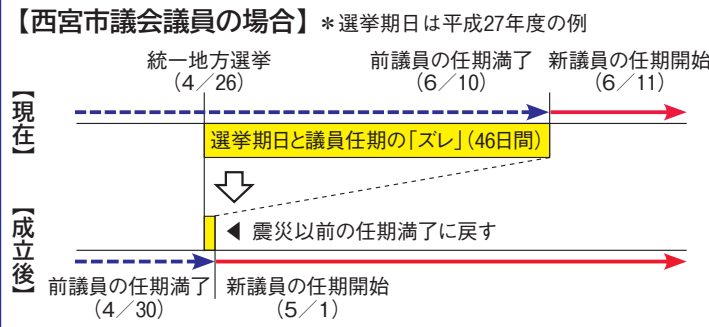
連絡会では、平成28年8月以来、特例法の制定について国と

国会議員に重点的な要請活動を行った結果、平成28年12月の臨時国会で、議員立法による特例法案が衆議院に提出され、「政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会」で審議されました。

臨時国会では継続審議となっていました。平成29年1月から開催中の通常国会で法案が審議されることとなったものです。特例法案の成立後は、本市議会でもその適用を受けるための議決を行うなど、必要な手続きを進めてまいります。

「ズレ」解消の特例法案の概要

特例法案は、次回選挙（平成31年の予定）で当選の議員等の任期を、4年から約3年10カ月に短縮することにより、次々回選挙（平成35年の予定）の当選議員の任期開始時期を震災前の状況に戻し、選挙期日との「ズレ」を解消するというものです。特例法の適用を受けるには、同法施行後に各議会で「特別多数議決（※）」を行う必要があります。（※）議員の4分の3以上が出席し、その5分の4以上の同意が必要。これは、議会の自主解散と同様の厳格な議決要件です。



特例法が成立すると

意が必要。これは、議会の自主解散と同様の厳格な議決要件です。

3月定例会

主な審議日程

3月							2月						
23日 (木)	16日 (木)	15日 (水)	14日 (火)	13日 (月)	9日 (木)	8日 (水)	6日 (月)	3日 (金)	2日 (木)	1日 (水)	28日 (火)	27日 (月)	21日 (火)
常任委員会(民生)	予算特別委員会(全体会) 本会議 委員長報告、討論 採決 議長等の選挙・選任	予算特別委員会(民生・建設分科会)	予算特別委員会(総務・民生・建設分科会)	予算特別委員会(総務・健康福祉・教育)とも分科会	常任委員会(民生・建設)	常任委員会(総務・健康福祉・教育)とも	予算特別委員会(全体会) 説明など	本会議 一般質問(1人) 質疑、委員会付託 包括外部監査人の説明など	本会議 一般質問(計17人)	本会議 一般質問(計17人)	本会議 代表質問(計3人)	本会議 代表質問(計3人)	本会議 施政方針の表明 提案説明

一般質問

3月定例会では18人の議員が4日間にわたり質問を行いました。質問の一部を要旨で掲載しています。

■は質問した議員が作成しています。

中川 經夫 (政新会)

旧高須東小学校跡地の保育所整備について

■ 園 旧高須東小学校跡地に、パーク&ライド方式の認可保育所を整備する方針だが、地元スポーツクラブ21や、グラウンドゴルフなどを利用されている団体にも、全体の活用を含め誠意ある対応と説明をすべきだと思っが、市の考えを聞きたい。

■ 答 小学校跡地への保育所整備にあたり、自治協議会だけでなく、現在グラウンドを利用されている皆様に対しても、御理解を得られるよう、折を見て御説明しているところである。地域の皆様の御意見を十分参考にしながら整備を進めていきたい。

市体育協会はスポーツセンターと連携を

センターと連携を

■ 園 西宮市体育協会は、昭和23年4月に設立されて以来、西宮のスポーツの振興と競技力の向上に寄与し、西宮のスポーツをけん引してきた。しかし、体育協会の自立は年々厳しいものになっている。自立に向けて、今後、西宮スポーツセンターとの連携を提案したいが、市としての見解を聞きたい。

■ 答 市民に活動の場を提供するスポーツセンターと、活動の成果を発揮する場を提供する体育協会が連携し、さらなる関係強化を図ることは有意義である。今後の取り組みについて、市も含めた三者で協議・検討を行う。▼その他の質問 オリンピック・パラリンピック教育について (質問時間53分)

菅野 雅一 (ぜんしん)

連絡線事業で環境に配慮を

環境に配慮を

■ 園 国は名神湾岸連絡線の高架案について「騒音・振動・大気・景観への影響が懸念される」と正式に認め、立ち退きの対象になる「影響する家屋・施設

数」について約90棟と公表した。市は環境への影響を抑え、市民の理解を得るため、国にしっかりとした環境影響評価の実施を求め、市都市景観条例を適用させるべきだ。立ち退きを最小限にするよう努力し、立ち退きが生じる場合、市は調整で重要な役割を果たすべきだ。市の考えは、

■ 答 任意の環境影響評価でも、法律や条例と同等の調査・評価を国・県に求める。高架は景観への影響が大きく、都市景観・屋外広告物審議会で専門家の意見を聞き国と協議する。用地買収は、権利者と国との合意形成が円滑に進むよう市も協力する。

障害者差別解消の条例を検討へ

条例を検討へ

■ 園 全国の自治体で障害者差別を解消する具体策を進めるための独自の条例を制定する動きが広がっている。本市も条例制定を検討すべきだ。市の考えは、

■ 答 まずは、障害を理由とする差別的解消に関する法律などの趣旨を普及・啓発することが必要と考えている。その方法については、障害福祉推進計画策定委員会で検討し、計画に位置付けた後、課題整理や条例の内

容などを含め十分検討していく。(質問時間77分)

(質問時間77分)

杉山 たかのり (日本共産党)

マイナンバー漏えいの危機意識について

危機意識について

■ 園 市は事業所に住民税の給料天引きのため特別徴収税額決定通知書を送付、29年度からマイナンバーを記載し、普通郵便での郵送を予定している。情報漏えいの危機意識はないのか。

名神湾岸連絡線アンケート結果の評価

アンケート結果の評価

■ 園 名神湾岸連絡線の計画段階評価が審議され、高架構造案が示された。アンケートでは全体で「整備は有効」との回答が7〜8割だが、整備予定周辺では5割を切っている。このことをどう評価しているのか。

■ 答 高架案は周辺住民等の意見に沿ったものと評価しているが、沿道環境への影響を懸念する意見も多く、地域の理解と協力を得るため、丁寧に説明する。

浜甲子園団地建て替え事業の今後の計画は

事業の今後の計画は

■ 園 浜甲子園団地建て替え事業では4期・5期の計画が示されておらず、住民は不安に思っている。早期に計画が示されるようURに働きかけるべきでは、

■ 答 現時点では、URから具体的な計画は示されていないが、今後どのように整備していくかをできるだけ早期に明らかにするようURに求めていく。(質問時間52分)



建て替え事業中の浜甲子園団地

中尾 孝夫 (市民多数改選)

盤滝トンネル無料化の時期について

時期について

■ 園 西宮北有料道路(盤滝トンネル)の無料化の時期は平成29年度末としているが、「少しでも早く！」が地域住民の願望だ。改めてその年月日を聞く。

■ 答 無料化の時期は29年度末を基本として県・市・道路公社

において協議中であり、29年度の事業収支見込みなどを精査し、具体的な時期をできるだけ早く公表できるように、協議を進める。



無料化を待つ盤滝トンネルの料金所

船坂里山学校を

にぎわいのある施設へ

市立船坂里山学校を28年度当初から設置しているが、展示室が貧弱、ビオトープが滑稽などお粗末だ。地区内外の来場者数や稼働率を上げ、にぎわいのある施設にする対策を尋ねる。

船坂を訪れる方の休憩所としての利用の検討や、展示室の充実、企画事業の拡充を地域とともに進めるほか、教育委員会と連携して南部の小・中学校との取り組みを検討する。また、市外へのPRの機会を増やすなどにより、知名度の向上を図る。

山口センター駐車場の

満車対策について

山口センターの隣接市有地に設置されている駐車場が満

車で利用できない場合が間々ある。その対策を尋ねる。

自動車での来場を控えるよう依頼したり警備員の入庫整理等に対応している。今後、地域の意見も伺いながら検討する。(質問時間53分)

上田 さち子(日本共産党)

基金を活用して

保険料の引き下げを

高すぎて払えない国民健康保険料の引き下げをこれまで求めてきたが、今議会に「財政安定化基金」の条例改正が提案された。その中で保険料の上昇抑制、すなわち被保険者の負担軽減に基金活用が可能となった。29年度は基金活用で保険料を引き下げるべきと思うがどうか。

国民健康保険の1人当たりの医療費は毎年増え続けており、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより増加傾向は続くものと見込んでいる。このため、保険料率の引き下げは難しいものの、基金の活用などにより据え置きできるように努める。

市内全ての子どもに

医療費無料化を

西宮では中学校卒業まで

子どもの医療費が無料となっているが、所得制限により22%の子ども達が対象外となり、医療費が3割負担となったままである。西宮の子どもは全て医療費無料制度が受けられるよう、市長公約通り所得制限を撤廃すべきと思うがどうか。

所得制限の撤廃や一部負担金をなくすなど、医療費を完全に無料化するには新たな財源が必要となるため、財政状況や医療保険制度、県などの動向も注視しつつ、持続可能な制度として実施できるよう、助成内容や対象年齢などの実施方法を含め、引き続き検討していく。(質問時間55分)

よつや 薫(無所属)

教育機会確保法成立に伴う今後の取り組みは

教育機会確保法が成立し、不登校の子どもたちの教育機会の確保のため国や自治体が必要な財政支援に努めることなどが盛り込まれている。不登校の子どもたちが学校以外の場で行う「多様な適切な学習活動」や「休養の必要性」を踏まえ、国や自治体が児童生徒や保護者に情報

提供するとしている。この法律施行に伴って今後どのような方向性で取り組むのか。

現在の取り組みから大きく変わることはないが、情報提供と関係機関等との連携を今以上に、より柔軟な対応ができるよう取り組んでいく。



監視化社会について

市の認識は

防犯カメラは、設置や利用の拡大が進めば、人権侵害の事案も増大することが懸念されている。94年の大阪地裁の確定判決では、撮影が許される要件として①目的の正当性②客観的かつ具体的な必要性③設置状況の妥当性④設置および使用による効果⑤使用方法の相当性の5項目が必要とされている。市もそのような認識か。

判決に示されている要件が留意すべき項目であることは強く認識している。そのため、設置・運営ルールの制定にあた

っては、映像の適正な管理・提供の制限等を考慮し、9月をめどに制定したいと考えている。(質問時間57分)

岸 利之(維新)

現在の津波避難目標について市の見解は

津波の際、JRの北側まで避難することが適切なのか。国道2号線以北で十分ではないかと思うが、市の見解は。

これまで啓発してきた避難方法は実態に即していない面があるため、最適な避難方法を市民等が自ら考え選べるよう、指針を策定する。JR神戸線以北としていた避難目標も見直す。自転車ネットワーク

計画策定の予定は

今後、自転車ネットワーク計画をいつ、どのように作っていく予定なのか。

計画の基本的内容として地域の自転車利用状況に応じた方策を盛り込んだ上で、29年度には国や県、隣接市の道路管理者および公安委員会と協議調整を図り、計画の策定を進める。(質問時間40分)

(次ページに続く)

一般質問(続き)

八代 毅利(公明党)

備蓄食糧の一部を

フードバンクに提供を

問 非常用備蓄食糧の賞味期限前の入れ替え分の一部をフードバンクに提供することはできないのか。

答 入れ替えの対象となった備蓄食糧は、防災教育や防災訓練、防災啓発などに有効活用しているため、フードバンクへの提供については、備蓄状況を見ながら今後検討していく。



市民等に道路法改正の

趣旨を周知すべきでは

問 道路法の改正に伴い、路上に違法に設置された物件の強制撤去が可能となった。法改正の趣旨を市民・店主・自治会等に周知すべきでは。

答 一律に即時的な除去ができないため、引き続き占有者に

自主的な除去を求めていくが、ホームページや市政ニュースでの広報、商店会等へのビラの配布等により法改正の周知を図る。

鳴尾北幼稚園休園後の

跡地に複合施設を

問 30年に休園予定の鳴尾北幼稚園跡地に複合施設をとの強い要望があるが、その可能性は。

答 教育・子育て関連施設としての活用を検討しているが、地域ニーズの検討や関係部署との協議によっては、他の公共施設や複合施設として利用する可能性もあり得ると考えている。

▼その他の質問 地域包括ケアシステムについて、景観樹林保護地区について

(質問時間74分)

はまぐち 仁士(ぜんしん)

保育所・幼稚園の需要

に必要な対応を

問 地域によっては保育所だけでなく幼稚園にも入れない現状がある。今後の対策を検討する上で必要とされる保育・幼稚園双方の需要を把握し、有効な対応を実施すべきと考えるが。

答 現在のところ幼稚園に入園できなかつた児童の情報を把握する手段はないが、今後、主に3歳児童の状況把握に向けた手法等について検討していく。

握する手段はないが、今後、主に3歳児童の状況把握に向けた手法等について検討していく。

手話言語条例の

制定について

問 計画策定委員会で手話言語条例を制定すべきとの結論が出た場合、市はどう対応するか。

答 障害福祉推進計画の策定委員会では、当事者団体から委員を選出いただいたしており、条例を制定すべきとの結論になれば、その方向で検討していく。



手話マーク (全日本ろうあ連盟)

こども未来センターの

診療待ち期間の改善を

問 こども未来センターの診療待ち期間が著しく長くなっている。こどもの発達に不安を抱える保護者のため、改善を要望してきたが、その後の対応と今後の課題に向けた方針は。

答 増員による診療体制の強化等に取り組んできたが、診療

希望者の増加により約6カ月の診療待ちとなっている。今後、地域での療育の充実を図るほか、民間医療機関との連携について医師会と継続的に協議を進める。

(質問時間74分)

川村 よしと(政新会)

災害のリスクに備えた

体制づくりについて

問 西宮市は、27年5月に、にしのみや環境サポート協同組合と災害協定を結んでいるが、清掃車両が基本的に臨海地域に配置されているなど、市も事業者も津波等の緊急時に対応できる状態ではない。リスクに備えた体制も考えておく必要があると思われるが、市の見解は。

答 リスクを想定した体制整備に向けて、さまざまな方針について検討するとともに、災害時応援協定が円滑に機能するよう、にしのみや環境サポート協同組合と効果的な支援体制のあり方について協議を行っていく。

SNS利用にあたって

ガイドラインの策定を

問 昨今、SNSの急速な普及により、さまざまなトラブルが見られるようになった。本市

も例外ではなく、職員が傷害事件や飲酒運転をほめかす投稿を、勤務時間中に行っていたことも確認されており、これは地方公務員法に違反する(信用失墜行為の禁止)と考えられる。

そこで本市でも、他市を参考にSNS利用のガイドラインを策定すべきと考えるが、市の見解は。

答 現在、職務としてSNSを運用する場合のガイドラインはあるが、私的な利用においても不適切な情報を発信しないよう、個人利用も含めたガイドラインの作成について検討する。

(質問時間53分)

村上 ひろし(維新クラブ)

公募型プロポーザルの

透明化について

問 公募型プロポーザルに関して、情報公開を原則とし、ガイドラインを作り、業者選定の意思形成過程のプロセスの透明化を図ってはどうか。

答 公平性・透明性・客観性を担保する意味で、基本的な考え方や標準的な事務手順を示すガイドラインの策定は意味があると考え、今後検討を進める。

ホームページに

「市民の声」の掲載を

千葉市のように要旨と回答に分けて、月ごとに分かりやすく、ホームページに載せてはどうか。

答 ホームページには「よくあるご質問」を掲載しており、その内容について「市民の声」を踏まえたものとするよう、庁内に周知していく。

(質問時間54分)

佐藤 みち子 (日本共産党)

高須西幼稚園の

休級・休園について

園については地域や保護者から「学校、幼稚園はこの高須町をつくる道のりの中で外すことはできない存在である。休級・休園は人づくり、まちづくりにとって大きな障害になる。効率や数字のみを根拠とするこの休級・休園は受け入れ難い」との意見が出されているが、市はこのことをどう受け止めているのか。

答 地域の皆様の熱い思い、温かい思いは重く受け止め、共有させていただいているが、休園の決定については、地域の教

育・保育環境に今後大きな変化がない限り変更することはない。

武庫川団地の

少子高齢化対策は

答 UR武庫川団地は少子高齢化が進んでいる。その対策としてUR都市再生機構は団地の活力が失われていかないよう、また多世代の交流・コミュニケーションが必要である子育て世帯が住みやすいようにするため、期間の定めはあるが、本来家賃を減額する制度を作っている。市は小・中学校の児童数が減少するなど少子化が進んでいる実態をつかんでいるが、解決のための対策を考えているのか。

答 地域の強みについて情報発信し、その体験が定住人口の増加につながるよう、ホームページなどを通じて地域の魅力を積極的に発信していく。

(質問時間54分)



少子高齢化対策が求められる武庫川団地

町田 博喜 (公明党)

家庭用蓄電池を

エコ補助事業の対象に

答 市は、温暖化対策・エネルギー施策を推進しており、施策の一環として、エコ・エネルギー設備導入促進補助事業を行っている。補助対象に家庭用蓄電池を追加できないか。

答 エコ・エネルギー設備導入促進補助事業については、今後、国が進める省エネルギー対策と、発電したエネルギーを地域や家庭でも有効に利用する施策を視野に入れ、29年度から補助事業を見直し、家庭用蓄電池も補助対象として導入していく。

新陸上競技場の

整備について

答 市は、各種スポーツの振興に力を入れている。スポーツ施設を整備する上で、競技人口と施設のバランスも考慮することが望まれる。陸上競技場の整備にあたっては、中核市に、さわしい第3種公認を目指してはどうか。

答 現在の陸上競技場の公認区分は第4種であるが、第3種以上の競技場にするためには、

トラック内インフィールドが天然芝であることが必須である。新陸上競技場のインフィールドを天然芝にすると、養生のため他の競技への影響が懸念される。新陸上競技場は高い稼働率が予想されることなどを踏まえ、現在策定中の再整備基本計画において、競技場の公認区分も含め検討を行っていく。

(質問時間75分)

上谷 幸美 (政新会)

訪問看護・訪問介護

職員への暴力について

答 利用者等からの訪問看護・介護職員への暴力に対応する事業について県による意向調査が行われているが、市の方針は、

答 本市でも訪問看護などのサービス提供者が利用者やその家族から暴言などを受ける事案があるため、早期の事業実施に向けて準備していく。

お薬手帳の

有効活用について

答 高齢者救急搬送時、問題とされることに、身元確認・御家族確認・病歴把握があるが、この情報入手のツールとして「お薬手帳」の活用が有効と考

えるが対策等を聞きたい。

答 お薬手帳の携行は救急・災害時に非常に有効なことを積極的に広報するほか、お薬手帳を救急・災害時にも活用できるよう、関係機関と協議していく。



無形文化財

緊急調査事業について

答 29年度の新規事業として「無形文化財緊急調査事業」が予定されているが、この各文化を情報発信していく必要性について考えを聞きたい。

答 伝統的芸能が途絶の危機にあるため、調査結果をもとに冊子の刊行やインターネットで動画を配信するほか、伝統的芸能を知る機会の提供により継承の機運を高める施策も検討する。

その他の質問 山口地区の利便性向上の対策について

(質問時間49分)
(次ページに続く)

岩下 彰 (市長改選)

一般質問(続き)

スポーツを通じた

国際交流について

問 3年後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け、スポーツを通しての国際交流を望むが、どのように考えているのか。

答 ホストタウン登録は、誘致対象や宿泊施設等の問題から本市では困難だが、本大会を契機にスポーツを通じた姉妹・友好都市との交流を一層深めたい。



甲子園段上線の

今後の整備について

問 甲子園段上線は戦後に計画されたが、国道171号線から阪急神戸線までの間は家屋が張りついており、実現は困難な状況と想像する。今後どのように推進していくのか。

答 現場条件に適した事業手法を検討するとともに、阪急武庫川新駅設置の進捗を見極めつつ、まずは整備の効果が高い地域から検討を進める。

改良指定された踏切の

今後の対応について

問 国土交通省は1月27日全国529カ所の踏切を改良すべきと新たに指定した。市内では阪急今津線の7カ所が指定された。高架・拡幅等の改良をすべきとあるが、今後どのように対応するのか。

答 踏切の安全性向上のため、阪急電鉄が行う踏切非常通報装置の設置などについて協議を進め、道路管理者として実施可能な対策を検討していく。

(質問時間45分)

西田 いさお (無所属)

LED防犯灯による

農作物への光害防止を

問 防犯灯の直営化により、LED電球に交換したが、農作物への影響が顕著になっている。田畑の周辺にある防犯灯の光の方向や広がりコントロールできないか。

答 光害についての相談があ

った地域の防犯灯については、設置の高さや向き調整、遮光板を取り付けるなどにより引き続き対応していく。

保育所入所における

点数配分の見直しを

問 保育所等の待機児童は増加している。産休や育休が取れない企業では、退職しないと出産できない。産休や育休を優先した点数配分は不公平であると思う。働く意思の有無を判定材料にできないか。

答 独自基準を設けても、その中で有利・不利が発生し、根本的な解決は難しい。点数による影響を受ける方が少しでも減るよう、待機児童対策に努める。

在宅医療の推進について

問 終末期医療は、緩和ケアも含め在宅医療の充実が必要である。医師や介護者、家族も含めた看取りが必要だが、在宅医療推進について考えを聞きたい。

答 在宅医療は住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまちを目指すために欠かせないものと考えており、医師会等と協働してその推進に取り組みしたい。

(質問時間47分)

大石 伸雄 (政新会)

越木岩福祉会館取得後

地域の拠点施設に

問 施政方針では、「越木岩福祉会館を取得し、施設の安全性を高めて、地域コミュニティの中核となる拠点機能の充実や施設のあり方を検討してまいります。」となっている。これを受け、取得後に建て替えた上で支所・公民館・図書館・児童館などの機能を持った地域拠点施設にする考えはあるか。

答 取得を契機に地域における行政サービスやコミュニティの中核となるよう、地域の御意見を聞き、拠点機能の充実や施設のあり方を検討していく。



4月1日に市が取得した越木岩福祉会館

地域防災力の向上に

県の助成制度の活用を

問 兵庫県が策定した新ひょうご防災アクションプランの中には「地区防災計画の策定」「避難所の自主運営計画の策定」「要援護者の個別支援計画の策定」の3項目について防災士や学者などの専門家派遣事業が含まれており、上限35万円が助成され、1年間にわたって指導を受けることができる。講師料も含めて県が経費を持つてくれるというせっかくのチャンスであるため、西宮市においても県と連携して手を挙げるべきと考えられているか。

答 今後、地域の自主防災組織等に対し、県の計画等策定支援助成金の活用を促すとともに、地区防災計画等の策定に向けて市も支援していく。

(質問時間75分)

大川原 成彦 (公明党)

フェイクニュース

横行への対応は

問 近年ネットを用いたフェイクニュースが横行している。デマの拡散や事実誤認があるような報道・情報に対し、市としての対応は。

答 市政に関するフェイクニュースが拡散された場合、事実

確認を行った上で、しかるべき対応を取る必要がある。また、誤った情報が市民生活に大きな影響を及ぼす可能性がある場合は、広報媒体の活用や報道機関への情報提供を通じて情報を正し、正確な情報を積極的に発信する。市民が市政運営を誤解することがないように、平素から市政情報の適切な公表や発信に努めることが重要であると考える。

学校施設の公共施設
マネジメントについて

観点から学校施設の有効活用や、今後の学校施設設計での複合化について、どのような考えで取り組むのか。

答 公共施設マネジメントにおいて、学校施設は地域コミュニティの核となるべき施設であることを基本に有効活用を進める必要があると考えている。また、改築や余裕教室が生じた際に複合化を進めることで、地域力を生かした学校支援や学校力を生かした地域づくりが進み、地域が学校を、学校が地域を活性化するのが理想の姿であると考えている。

(質問時間54分)

県立西宮病院と市立中央病院
統合実現へ

西宮市議会では、平成29年3月23日、3月定例会において「県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書」を全会一致で可決し、同月31日に正副議長・健康福祉常任委員長から県知事に意見書を提出しました。

本市議会は、平成27年12月にも「県立西宮病院と市立中央病院の経営統合を求める意見書」を県に提出した結果、平成28年4月には、県・市共同で外部有識者も含め、「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会（以下「検討委員会」）が設置されました。

検討委員会では、平成29年2月13日までに「両病院を統合した新病院を別の場所に整備することが最も望ましい。」とする報告書案が取りまとめられ、3月29日に県・市・市議会へ報告がありました。これによって統合への動きが本格化しました。

報告書では、統合再編のメリットとして次の事項などが挙げ

統合実現へ

られています。
■総合的な診療機能を生かした高度専門・特殊医療の提供が可能となる。

■高齢化に伴う救急の増加や高度急性期医療等、将来の地域の医療ニーズに対応できる医療機能を確保でき、医療環境の向上に大きく貢献できる。

■診療体制や施設・設備の充実等により、勤務環境の魅力が向上し、医療従事者の集積等が期待できる。

■新たな場所での新築整備のため工事期間中も両病院の診療継続が可能である。

■両病院を存続させる場合と比較し、県・市トータルでの運営コストが安くなる。

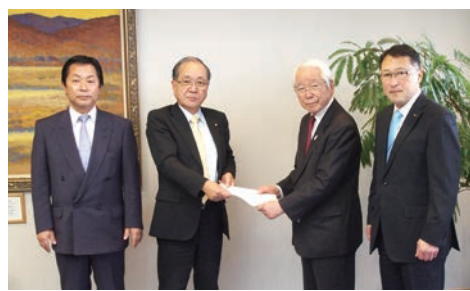
今回可決した意見書は、検討委員会の検討結果を踏まえ、県・市双方で病院統合の意思表示や協議を行い、速やかに基本合意がなされるよう県に要請するものです。

高度な医療を提供しながら地域の適切な病床数を維持でき、

同時に経営効率を高めることができるなど、市民・県民の医療環境改善に大きく寄与するものと考えており、引き続き両病院の早期統合を求めてまいります。

【意見書とは】

市の公益に関することについて、国や県などに議会の意見を文書で提出するものです。



県知事に意見書を直接提出(3/31) 左から、坂上副議長、岩下議長、井戸知事、松山委員長

議会役職の変更など

〈議会役職の変更〉

平成29年3月23日に、岩下彰議員が阪神水道企業団議会議員を辞職され、新たに中川経夫議員が選出されました。

〈委員の選任〉

平成29年3月23日に、新たに八木米太郎議員が教育こども常任委員に選任されました。

6月定例会の開催予定

7月					6月							
11日(火)	10日(月)	6日(木)	5日(水)	4日(火)	30日(金)	29日(木)	28日(水)	27日(火)	21日(水)	20日(火)	19日(月)	16日(金)
予備日	本会議 採決など	常任委員会			本会議 一般質問、 質疑など		本会議 一般質問		本会議 提案説明	本会議 議長など議会 役職の選挙・選任		

●開催予定時刻は午前10時です。なお、日程は変更になる場合があります。
◆問い合わせ先
議会事務局 議事調査課
(0798) 35-3378

お詫びと訂正

平成29年2月10日発行の議会だより第130号(12月定例会号)の10面「12月定例会の主な内容」において、西宮市職員定数条例の改正案について、「全会一致で可決」と記載すべきところ、誤って「賛成多数で可決」と記載しておりました。訂正してお詫びしますとともに、今後適正な広報に努めてまいります。

議案等審議結果一覧表

(平成29年3月定例会)

全会一致で可決されたもの

市長提出	予算	平成29年度予算 国民健康保険特別会計／農業共済事業特別会計／区画整理清算費特別会計／中小企業勤労者福祉共済事業特別会計／公共用地買収事業特別会計／母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計／鳴尾外財産区特別会計／集合支払費特別会計／水道事業会計／工業用水道事業会計／下水道事業会計
	予算	平成28年度補正予算 国民健康保険特別会計(第5号)／中小企業勤労者福祉共済事業特別会計(第4号)／介護保険特別会計(第4号)／水道事業会計(第4号)／工業用水道事業会計(第3号)／下水道事業会計(第4号)／病院事業会計(第2号)
	条例	新規制定 保育所用地等の確保の促進のための固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例
		一部改正 職員退職手当支給条例／職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例／職員の配偶者同行休業に関する条例／職員の育児休業等に関する条例／附属機関条例／市税条例／市立船坂里山学校条例／国民健康保険財政安定化基金条例／市立高等学校授業料等徴収条例／手数料条例／都市公園条例／水道事業給水条例／下水道条例／一般職員の給与に関する条例／最適な市民生活の確保に関する条例／指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例／障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例／国民健康保険条例
	一般案件	平成29年度包括外部監査契約締結／和解2件(瑕疵担保責任)／平成29年度農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定める件／平成29年度水稲無事もどし金交付／平成29年度園芸施設無事もどし金交付／平成27年度一般会計繰入金処理／平成29年度水稲共済特別積立金の取崩し／訴え提起(市営住宅明渡し等請求事件)／市道路線認定(西第1429号線ほか8路線)／市道路線廃止(西第406号線ほか1路線)
人事	教育委員会教育長の任命／教育委員会委員の任命／固定資産評価審査委員会委員の選任	
議員提出	意見書	衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割り改定において、市の区域を分割しないことを求める意見書／県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書

表決態度が分かれたもの

(○賛成、×反対)

会派名等	政新会	公明党議員団	日本共産党 西宮市会議員団	会派・ぜんしん	市民 クラブ改革	維新 プラス	無所属
議員名	採決 大石伸雄 上谷幸美 川村よしと 坂上明 篠原寛 田中正剛 中川経夫 や井竜二 吉井電彦 大川成彦 町田博喜 山田ますと 山口英治 山口ともえ 大原智 松山かつり 八代毅利 上田さち子 佐藤みち子 庄本たけのり 杉山あけみ 野口あけみ まっお正秀 草加智清 八木米太朗 瀬谷祐一 菅野雅仁 はまぐち謙二朗 わたなべ謙二朗 岩下孝夫 河崎はじめ 中尾ゆたか 花岡利之 岸井ひろし 福上ひろし 村上風子 一色久美子 西田いさお 長谷川久美子 よつや薫						
条例の一部改正	職員定数条例	○	×	○	○	○	○
	市立中央病院条例	○	○	○	○	○	○
	医療費助成条例	○	○	○	○	○	○
予算	平成29年度一般会計	○	○	○	○	○	×
	平成29年度食肉センター特別会計	○	○	○	○	○	×
	平成29年度介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○
	平成29年度後期高齢者医療事業特別会計	○	○	○	○	○	○
	平成29年度病院事業会計	○	○	○	○	○	○
	平成28年度一般会計補正(第8号)	○	○	○	○	○	○

採決結果の○は、提出された議案などが賛成多数で可決されたことを、×は否決されたことを示しています。